

## 福岡県特別採捕許可申請のよくある質問と記入例について（内水面）

福岡県農林水産部水産局水産振興課

スムーズな許可証発行のため、よくある質問と記入例をまとめました。以下のことに留意して、申請してください。

また、ご不明な点は下記の担当にご相談ください。

### 【概要】

#### 1. 特別採捕許可とは？

福岡県内の公共の用に供する水面（海面の他、私有地以外の河川・クreek・池などの水域。公的機関の所有水域含む）や、これらに接続して一体となる水域には福岡県漁業調整規則（以下「規則」という。）が適用されます。

規則では水産資源の保護培養のため、採捕に係る漁具・漁法・魚のサイズ・期間・区域について制限や禁止事項を定めており、違反者に対する罰則をもうけています。

上記制限や禁止事項の適用を除外するための許可が特別採捕許可です。

#### 2. 誰でも特別採捕許可の申請ができるか？

一般の方が許可を受けることはできません。公共団体等の試験研究や学校の試験研究や教育実習、環境影響評価法に基づく調査のための採捕が対象です（公共団体に調査を委託された者が行う場合も含む。）。

#### 3. 県内の海域の特別採捕許可の申請ができるか？

当課は内水面に係る特別採捕許可を担当しております。海域での許可を申請する場合は、次の担当部署へお問い合わせ下さい。

福岡県農林水産部水産局漁業管理課 漁業調整係 TEL:092-643-3556

#### 4. 県外の特別採捕許可の申請ができるか？

福岡県漁業調整規則は福岡県の水域にのみ適用されるため、申請できません。その水域を管轄する県へお問い合わせ下さい。

### 【書類提出】

#### 5. 申請の手続きはどうしたらよいか？

以下の書類を揃えて水産振興課へご提出ください。申請書類の記入ミス等を避けるため、提出書類の事前チェックを承りますので、下記の担当までご相談

ください。

- (1) 特別採捕許可申請書（様式1）
- (2) 採捕区域図
- (3) 使用漁具及び漁法の図
- (4) 漁業権漁場内に採捕区域がある場合は、当該漁業権者の同意書又は協議報告書
- (5) 業務を委託された者が申請する場合は、委託元の意見書又は契約書の写し
- (6) 使用する船舶が漁船登録されていない場合は、船舶検査証の写し

6. 調査等を行う予定の河川名がわからない。どうしたらよいか？

担当部署へご確認の上、正しい名称を記入して下さい。

県管理河川…県河川管理課 TEL：092-613-3667 FAX：092-643-3669

市町村管理河川…所在地の市町村

7. 調査を予定する水域に漁業権が含まれるかわからない。どうしたらよいか？

事前に担当までご相談ください。こちらで調べます。

#### 【許可証の発行】

8. 発行されるまでの期間は？

標準処理期間は1ヶ月です。余裕を持って申請ください。

事情により、1ヶ月未満の発行を希望する場合は事前にご相談ください。可能な限り早く発行できるよう対応しますが、ご希望に添えない場合もありますのでご了承下さい。

#### 【許可証の到着後】

9. 許可証が届いたがどうしたらよいか？

調査等のため採捕を行う時に携帯する義務があります。

10. 漁具や採捕者の追加など、許可証の記載事項を変更したいが、どうしたらよいか？

書換交付申請が必要です。事前に担当までご相談下さい。

11. 許可期間終了後はどうしたらよいか？

遅滞なく調査結果を知事に報告する義務がございます。許可証の返納と併せて提出してください。なお、調査結果の様式はございません。

**【相談窓口・書類の提出先】**

福岡県農林水産部水産局水産振興課養殖内水面係

TEL : 092-643-3563

FAX : 092-643-3567

E-mail : [suisan@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:suisan@pref.fukuoka.lg.jp)

別記様式第 1 号

特別採捕許可申請書

年 月 日

福岡県知事 殿

住所

氏名

(法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

福岡県漁業調整規則第 47 条に基づき、下記の内容のとおり特別採捕の許可を受けたいので申請します。

記

- 1 目 的
- 2 適用除外の認可を必要とする事項
- 3 使用する船舶の名称、漁船登録番号、総トン数、推進機関の種類及び馬力数並びに所有者名
- 4 採捕しようとする水産動植物の名称及び数量  
(種苗の採捕の場合は供給先及びその数量)
- 5 採捕の期間 年 月 日から 年 月 日まで
- 6 採捕の区域
- 7 使用する漁具及び漁法
- 8 採捕に従事する者の住所及び氏名

特別採捕許可申請書

年 月 日

福岡県知事 殿

住所

氏名 例1) 〇〇市環境〇〇課 課長 鰻 鯉太郎  
例2) 〇〇研究所 所長 山女 鮎子  
例3) 〇〇学校 教諭・教授 蜷 鮎次郎

(法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

福岡県漁業調整規則第47条に基づき、下記の内容のとおり特別採捕の許可を受けたいので申請します。

記

1 目的

- (例1) 外来種調査のため
- (例2) 魚道の遡上状況調査、産卵状況調査のため
- (例3) 福岡県河川における魚類相調査のため など

2 適用除外の認可を必要とする事項 福岡県漁業調整規則第〇条及び第〇条

※規則の適用除外を希望する条文を記載

3 使用する船舶の名称、漁船登録番号、総トン数、推進機関の種類及び馬力数並びに所有者名

- (例1) なし
- (例2) (1) 船名 〇〇丸  
(2) 漁船登録番号 F〇3-〇〇〇〇  
漁船登録をしていない場合は船舶番号〇〇〇-〇〇〇〇〇
- (3) 船舶の総トン数 0.7トン

(4) 推進機関の種類及び馬力数 ディーゼル 20

電気点火 30

船外機 30

(5) 所有者氏名 ○○ ○○

※漁船登録番号がない場合は、記載内容が確認できるよう、船舶番号検査証のコピーを添付してください。

#### 4 採捕しようとする水産動植物の名称及び数量

(種苗の採捕の場合は供給先及びその数量)

(例1) 水産生物 計 10kg (採集後、再放流)

(例2) 全魚種 各 2kg (学習施設の展示に使用)

(例3) ブラックバス、ブルーギル 各 100 個体

#### 5 採捕の期間 年 月 日から 年 月 日まで

※1年以上の採捕期間がある許可はできません。

例1) 令和3年7月1日から令和3年8月31日まで

※調査期間が決まっている場合は、その期間を記入してください。

例2) 許可日から令和4年3月31日まで

※申請日より前の日付の許可は発行できません。

#### 6 採捕の区域

例1) 調査区域が河川の内水面全域の場合

○○川：(内水面と海面の境界(担当にお聞きください))から上流端まで

例2) 調査区域が河川の一部の場合

○○川：○○橋から○○橋まで

○○川：○○川との合流点から○○橋まで

○○川：○○堰から上流○○mまで

※許可証本体には地図がつけられないので、区域を文章で記入ください。なお、区切る場所は取締等のため明確にする必要があるため、場所を特定できる構造物等を記入下さい(距離標記は測定者によってばらつきがあるため、極力避けること)

例3) 河川に他県の管轄区域が含まれる場合

○○川：(内水面と海面の境界(担当にお聞きください))から上流端まで(ただし、福岡県管轄水域に限る。)

例4) 湖沼や水路などの場合

○○市○○地区の○○池

## 〇〇市〇〇地区の水路

### 7 使用する漁具及び漁法

(例1) 刺網、投網、小型定置網、地引網、かご、電気捕獲器

漁具で魚道を遮断しない、河川の流幅の4/5以上を遮断しない

(例2) たも網、サデ網、セルびん、うけ、筒、はえ縄、すくい網(水中集魚灯利用)

(例3) 稚魚ネット 採泥器、うなぎ搔き

※使用する予定の漁具及び漁法は規則で禁止されていなくとも全て記載してください。

### 8 採捕に従事する者の住所及び氏名

※許可証に記載されない人は採捕できません。採捕する可能性のある者はあらかじめ記入してください。

(例1) 福岡市〇〇区〇〇〇〇 〇〇市〇〇課

〇〇 〇〇、■■ ■■、△△ △

※同じ事業所に所属する者は、事業所の住所・所属名のあと氏名の並記してください。

(例2) 福岡市〇〇区〇〇〇〇 〇〇市〇〇課 〇〇 〇〇

久留米市〇〇町〇〇 〇〇株式会社〇〇部〇〇課 ■■ ■■

※所属が違う場合は、それぞれ記入してください。

(例3) 朝倉市〇〇 △△ △△

※所属がない場合は、個人の住所と氏名を記入してください。

## 【添付書類】

### 1 採捕区域の地図

(例1)

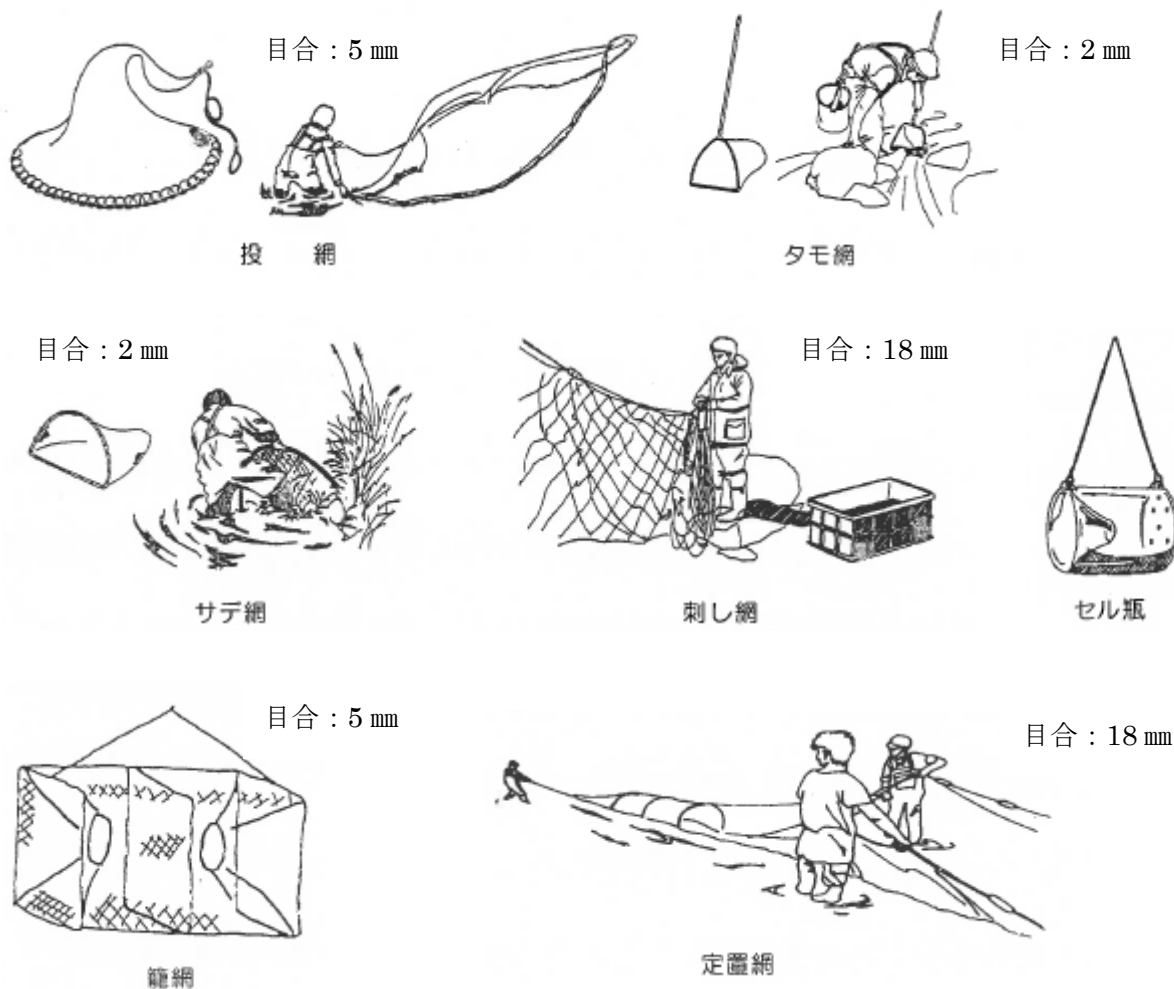


(例2)





## 2 使用漁具及び漁法図



### 3 漁業権者の同意書又は協議報告書

※採捕水域が漁業権漁場であるため、漁業権対象種を採捕する可能性が極めて高い  
ため、漁業権者の同意が必要です。

### 4 委託元の意見書又は契約書の写し

※業務を委託された調査会社などが申請する場合に必要です。